

令和6年度

事業報告書(抄)

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

一般財団法人 自動車検査登録情報協会

1 証明書情報管理事業

- (1) 証明書情報管理業務を確実に実施した。
- (2) O S S全般のヘルプデスクとしての体制を強化するとともに、O S Sに関する申請者等からの問合せに対応した。

また、国土交通省が進めるO S Sの利用拡大に協力するため、各販社等の求めに応じて、O S Sや関連システムの利用に関する周知活動に協力した。

さらに、軽自動車のO S S申請について、関係団体と連携してその利用拡大に協力した。

加えて、小型二輪O S Sの開始に向けて国土交通省や二輪メーカーとの調整を実施し、所要のシステム改修を行った。
- (3) 自動車情報管理システム（A I R A S）の安定した稼働に努めたほか、損保協会等が構築した自賠責契約管理共同システム（One-JIBAI）の改修に合わせて A I R A S の改修を行い、自賠責情報の連携タイムラグの解消等に努めた。
- (4) 利用者の負担軽減を図る観点からコストの削減に努め、令和6年4月から利用料を一部引き下げた。

2 情報処理提供事業

- (1) 自動車検査登録情報提供サービスの運用を行った。
- (2) 自動車ディーラーの顧客情報管理やオートオークションのデジタル出品票など、電子的な自動車検査登録情報の新たな需要に対して各利用者と利用開始に向けた調整を行った。
- (3) 自動車検査登録情報提供システム（A I R I S）の安定した稼働に努めたほか、制度改正等による国土交通省システムの仕様変更に伴う改修や提供データの抽出作業をより効率的に行うためのシステム改修を行いました。また、利用者利便の向上に向け、現状のシステムにおける課題等を整理して検討を進めた。
- (4) 利用者の負担軽減を図る観点からコスト削減に努め、令和6年4月から利用料を一部引き下げた。

3 先進安全自動車(ASV)装置情報提供事業

A S V装置の一つである衝突被害軽減ブレーキについて、新車出荷時における装着情報をデータベース化し、損保会社等からの照会に対し回答した。

4 企画広報事業

国土交通省が進めるOSSの利用拡大に協力するため、当協会ホームページを通じて、OSS等に関する情報や導入メリット等を発信した。

5 自動車登録等の適正化推進活動

国土交通省及び当協会をはじめとした自動車関係13団体で構成する「自動車登録等適正化推進協議会」を令和6年10月に開催した。

また、同協議会の結果を踏まえ、令和7年2月に啓発リーフレット65万枚を各都道府県及び各都道府県警察本部等に配布し、自動車の変更登録等の励行に関する啓発活動を実施した。

6 自動車安全対策への協力事業

- (1) 国土交通省と関係団体が実施する「不正改造車を排除する運動」及び「自動車点検整備推進運動」に協力した。
- (2) (公財)日本自動車輸送技術協会が行う自動車排出ガスの試験研究事業等に協力した。
- (3) (公財)日本自動車輸送技術協会の自動車基準認証国際化研究センター(JASIC)が行う自動車基準認証制度等の国際化対策事業に協力した。

7 自動車関係の公益的事業への協力事業

- (1) (公財)交通遺児等育成基金が行う交通遺児等の健やかな育成を図ることを目的とする支援事業に協力した。
- (2) (公財)自動車情報利活用促進協会、(一社)自動車情報基盤整備機構等が行うOSS申請の利用拡大に向けた連携を図った。

8 調査統計事業

- (1) 令和6年版自動車保有車両数統計書(年報)、毎月末自動車保有車両数統計書(月報)を作成・頒布した。
また、個別保有統計システムにより、利用者のニーズに応じた個別の自動車保有統計を提供した。
- (2) 自家用乗用車の世帯普及台数や、車種別の平均車齢・平均使用年数を発表し、「わが国の自動車保有動向」としてまとめた資料を当協会ホームページに公開した。

- (3) 令和7年4月のシステム更改に向けて、システムのより一層の安定化や業務効率を図るため、システム要件検討及び仕様調整を行った。

9 調査研究

- (1) 中間登録OSSや更なる継続検査OSS等の利用拡大に向けて、行政機関や関係団体等の協力を得て利用実態や要望意見を把握し、中間登録を含めたOSS関連業務の利便向上を図るシステム等も含めて必要となる対応策について検討を進めた。
- (2) 電子車検証への移行など変革を続ける自動車社会に沿った情報活用の仕組み構築を目指して、必要なニーズを把握し、この実現に向けた課題等を明らかにするなど、一層の自動車情報利用拡大について検討を進めた。

10 個人情報保護活動

当協会は、平成15年に個人情報の適切な取扱いを行っている事業者が付与される「プライバシーマーク」の認定を受けており、令和6年度は、eラーニングによる教育研修を行ったほか、監査等を通じて各職員が行っている業務をそれぞれ再点検し、存在するリスクやその対応策を再認識させることで職員全体の意識向上を図った。

11 事業運営管理の強化等

災害対策の強化やビジネス環境の変化等に柔軟に対応するための検討を行った。